

報道関係者 各位

令和5年1月11日（水）

【照会先】

群馬労働局総務部総務課

課長 芦川 佳子

総務企画官 時田 明

(代表電話) 027 (896) 4732

(夜間電話) 027 (896) 4897

## 群馬労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和5年1月3日（火）から令和5年1月9日（月）において、群馬労働局職員13名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該職員13名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- ・ 1月3日（火） 3名（職業安定部訓練室、ハローワーク高崎、ハローワーク桐生）
- ・ 1月5日（木） 1名（ハローワーク前橋）
- ・ 1月6日（金） 4名（労働基準部労災補償課、高崎労働基準監督署、ハローワーク高崎、ハローワーク伊勢崎）
- ・ 1月8日（日） 1名（ハローワーク安中）
- ・ 1月9日（月） 4名（労働基準部労災補償課、ハローワーク前橋、ハローワーク桐生、ハローワーク中之条）

当該職員13名の職場での行動歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安のある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。